News Release

2026年10月30日

関 係 各 位

野村アセットマネジメント株式会社

「Solactive CSOP 中国AI関連株（香港上場）指数（税引後配当込み）」を連動対象とするETF（上場投信）の新規設定について

～11月30日東京証券取引所へ上場予定～

野村アセットマネジメント株式会社（CEO 兼代表取締役社長:大越昇一、以下「当社」）は、「Solactive CSOP 中国 AI 関連株（香港上場）指数（税引後配当込み）」を連動対象とする ETF（以下「本 ETF」）を新たに設定します※1。

本 ETF が連動対象とする Solactive CSOP 中国 AI 関連株（香港上場）指数（税引後配当込み）（以下「本指数」）は、中国の AI（人工知能）関連企業への投資機会の提供を目指します。投資対象は、香港証券取引所に上場し、かつ Solactive AG の国・地域の分類基準で「中国」または「香港」に分類される AI 関連企業とし、中国本土の証券取引所にのみ上場する企業は含みません。本指数は、中国の AI エコシステムの継続的な成長から生まれる投資機会を捉えることを目的として、AI バリューチェーンの 3 つの主要分野「AI ハードウェア」「AI ソフトウェア」「AI 活用アプリケーション」に着目し、半導体、ソフトウェア、小売セクター等の AI 関連企業を組み入れます。時価総額上位 20 銘柄で構成され、時価総額加重方式を採用するとともに、個別銘柄の組入比率は最大 15%に制限されています。本指数は、香港の資産運用会社である CSOP アセットマネジメントが考案したコンセプトに基づき、Solactive AG が開発しました。

証券コード	銘柄名	対象指標	信託報酬率
671A	NEXT FUNDS CSOP 中国AI関連株（香港上場）指数 連動型上場投信 （愛称）NF・中国AI関連株ETF	Solactive CSOP 中国AI関連株（香港上場） 指数（税引後配当込み）	年0.385% （税抜年 0.35%）以内※2

本ETFは、本日、東京証券取引所より上場承認を受けました。上場予定日は11月30日で、同日より全国の証券会社を通じて取引所での売買が可能となります。上場当初の最低投資金額は、2,000円程度（10口単位）となる見込みです。

本 ETF の詳細については当社ホームページをご参照ください。

NEXT FUNDS CSOP 中国AI関連株（香港上場）指数連動型上場投信

※1 本ETFの詳細に関しては、有価証券届出書または目論見書をご覧ください。

※2 2026年10月30日時点。

以 上

「NEXT FUNDS」について

「NEXT FUNDS」は、当社が運用するETFシリーズの統一ブランドです。「NEXT FUNDS」の名称は、「野村のETF（上場投資信託）」を意味する「Nomura Exchange Traded FUNDS」の頭文字であるとともに、「次世代のファンド」のラインナップを展開していく意図を表しています。当社は1995年5月に国内第一号となるETFを上場しました。本ETFの設定・上場により、当社が運用するETF「NEXT FUNDS」は合計77本となります。

NEXT FUNDS専用サイト

＜Solactive CSOP 中国 AI 関連株（香港上場）指数（税引後配当込み）の著作権等について＞

当ファンドは Solactive AG によって資金提供、販売促進、販売またはその他の方法でサポートされるものではありません。また、Solactive AG は、指数、指数商標、いかなる時点の指数価格、その他の使用によって生じた結果について、明示的、黙示的を問わず保証するものではありません。指数は Solactive AG によって計算、公開されます。Solactive AG は指数の正確な算出に最善を尽くします。委託者に対する義務にかかわらず、Solactive AG は、当ファンドの投資家または金融仲介機関等を含む第三者に対して、指数の誤りを指摘する義務を負いません。Solactive AG による指数の公表、または当ファンドに関連した利用のための指数もしくは指数商標の使用許諾は、当ファンドへの投資を Solactive AG が推奨するものではなく、当ファンドへのいかなる投資に関して、Solactive AG が何らかの保証や意見を示すものではありません。

＜野村アセットマネジメントからのお知らせ＞

■ETFの投資リスク

ETF は、値動きのある有価証券等を主な投資対象としますので、連動対象である株価指数等の変動、組入有価証券等の価格の下落、組入有価証券の発行会社の倒産や財務状況等の悪化、その他の市場要因等の影響等により、市場取引価格または基準価額が値下がりし、それにより損失が生じることがあります。また組入有価証券は為替相場の影響を受けるものもあるため、為替の変動により基準価額が下落することがあります。したがって、投資家の皆様の投資元金が保証されているものではありません。なお、投資信託は預貯金と異なります。

※ ETF のリスクは上記に限定されません。

信託の設定のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

■ETF に係る費用（2026 年 10 月現在）

市場を通して ETF に投資する投資家の皆さまには以下の費用をご負担いただきます。

＜売買手数料＞

市場を通して投資される場合、取扱い第一種金融商品取引業者（証券会社）が独自に定める売買手数料がかかり、約定金額とは別にご負担いただきます（取扱会社毎に手数料率が異なりますので、その上限額を表示することができません）。

＜信託報酬＞

信託報酬の総額は、次の（1）により計算した額に、（2）により計算した額を加えて得た額とします。

信託報酬は信託財産中から支弁されますので、ETF の保有期間に応じて間接的にご負担いただく費用となります。

（1）信託財産の純資産総額に年 1.045%※（税抜年 0.95%）以内で委託者が定める率を乗じて得た額。
※ 複数の ETF のうち、最大の信託報酬率を記載しております。一部、元本ベースで算出する ETF もあります。

（2）信託財産に属する有価証券の貸付を行った場合は、その品貸料の 55%※（税抜 50%）以内の額。
※ 複数の ETF のうち、最大の品貸料を記載しております。

＜その他の費用＞

ETF に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用（外国での財産の保管等に要する諸費用を含みます）、受託者の立替えた立替金の利息、組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、監査費用等、その他の諸費用（受益権の上場に係る費用および対象指標についての商標の使用料を含みます）およびそれらの諸費用に係る消費税等が、保有期間中、その都度かかります。これらは、信託財産中から支弁され、ETF の保有期間中に間接的にご負担いただく費用となります。その他の費用については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率や上限額等を示すことができません。

上記の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

※ 詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

上記は、ファンドのご紹介を目的としており、投資勧誘を目的としたものではありません。信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。記載事項は作成時のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。記載のいかなる内容も将来の投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。
野村アセットマネジメント株式会社は、ETFについて、直接、投資者の皆さまのお申込みを承っておりません。ETFの投資にあたっては、取扱い第一種金融商品取引業者（証券会社）に口座を開設になり、お申込みください。

野村アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者　関東財務局長（金商）　第 373 号
加入協会:一般社団法人 資産運用業協会、一般社団法人 第二種金融商品取引業協会